

2月7日は
「北方領土の日」
 四島(しま)返還
 あなたの声こそ力です

北方領土返還要求署名活動にご協力ください。
 設置期間 2月20日(木)まで
 設置箇所 市役所1階市民ホールほか
 お問い合わせ 総務課 ☎21-3646

**消費者金融のカードや
 クレジットカードを
 他人に渡さないで!**

消費者金融のカードやクレジットカードを他人に渡したり、貸したりした場合、知らない間に使われたとしても支払義務はカードの名義人にあります。



「迷惑はかからない」「ちゃんと払う」「謝礼を払う」などの甘い言葉には特に注意してください。また、車のローンや携帯電話などを知り合いの代わりに契約することも同様です。

借金問題のご相談は市役所へ
 市役所1階 暮らし安心課
 借金相談専用ダイヤル
 受付 平日8:45~17:30
 さいむゼロ
☎21-3160
 相談無料 秘密厳守

市営 函館けいりん

2月	四日市記念競輪GⅢ 場外発売(四日市競輪場) 15日 16日 17日 18日
奈良記念競輪GⅢ 場外発売(奈良競輪場) 1/31日 2/1日 2日 3日	京王閣競輪FⅠ 場外発売(京王閣競輪場) 19日 20日 21日
全日本選抜競輪GⅠ 場外発売(高松競輪場) 8日 9日 10日 11日	静岡記念競輪GⅢ 場外発売(静岡競輪場) 22日 23日 24日 25日
いわき平競輪FⅠ 場外発売(いわき平競輪場) 12日 13日 14日	玉野記念競輪GⅢ 場外発売(玉野競輪場) 28日 3/1日 2日 3日

お問い合わせ 競輪事業部 ☎51-3121

※費用の記載がない場合は無料
 ※申込み方法のないものは直接会場へ

**農業委員会委員
 選挙人名簿の縦覧**

期間 2月23日(日)~3月9日(日)
 縦覧場所・お問合せ
 選挙管理委員会事務局(市役所8階) ☎21-3594
 ※土・日曜日に縦覧を希望する方は、事前にご連絡ください。

**証明用電気・水道・ガス計器
 (子メーター)の検定**

貸しビルやアパート等で電気・水道・ガス料金を配分する子メーターは検定に合格し、有効期限内のものでなければ使用できません。
 検定ラベルを確認し、正しいメーターを使いましょう。

お問合せ 計量検査所
 ☎27-2555

ご利用ください

元町・五稜郭観光駐車場

元町観光駐車場(広場式)

場所 旧イギリス領事館下(元町33)、24時間営業

元町観光駐車場(立体式)3階

場所 広場式駐車場向い(末広町20)、午前9時~午後5時半開場(4月~10月は午後7時半まで開場)

五稜郭観光駐車場

場所 中央図書館向い(五稜郭町27)、24時間営業

◎料金 1時間まで200円
 30分ごと100円加算

※五稜郭観光駐車場では、芸術ホール・北洋資料館・

道立函館美術館の利用者は2時間まで無料、以後30分ごと100円加算

女性のための相談室

DVと虐待相談

働く女性の悩み相談
 日時 火・木曜日 午前10時~午後3時、水・金曜日の午後6時半~8時半

相談形式 電話、面談

**「家庭生活に関する相談」
 函館家庭生活カウンセラークラブ**

日時 月・水・金曜日の午前10時~午後3時、火・木曜日の午後6時半~8時半

相談形式 電話、面談

※火・木曜日は電話のみ
 お問合せ 女性センター ☎23-4188

**女性センター相談事業
 離婚とDVの話《要予約》**

日時 3月10日(月)
 午後1時半~2時半

対象 市内在住・在勤の女性
 定員 10人(申込順)

お申込み 2月12日(水)午前10時から電話または直接、女性センター(☎23-4188)へ。

※6カ月~就学前幼児の託児あり(要予約)

女性センター土曜がちサロン

日時 毎週土曜日
 午後1時~2時

対象 市内の乳幼児と保護者
 内容 ▽第1・3・5土曜日
 ▽絵本・紙芝居▽第2土曜日

日親リズミズ遊び▽第4土曜日
 ※ベビーマッサージは2時半まで・教材費200円。
 申込方法 参加希望日の約1カ月前から前日までに電話または直接、女性センター(☎23-4188)へ。

精神保健福祉手帳の更新

受付開始は有効期限の3カ月前です。必要書類を添えて、障がい保健福祉課で手続きをしてください。
 更新せずに有効期限が切れた場合、市電・函館バス乗車料金助成の申請ができませんのでご注意ください。

お問合せ 障がい保健福祉課 ☎21-3077

確定申告などに必要な

証明書等について

申請方法等の詳細は、担当課にお問合せください。

高齢者の障害者控除

障害者手帳を持っていない65歳以上の方が、常に寝たきり（6カ月以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態）または認知症などの状態にある場合、市が発行する認定書により、障害者控除を受けられます。

担当課 高齢福祉課

☎ 21・3015

要介護認定者の おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、現在介護保険の要介護認定を受け、認定時の主治医意見書から寝たきり等が確認できる方に確認書を発行します。

今回初めて控除を受ける方は、医療機関の発行するおむつ使用証明書が必要です。

担当課 介護保険課

☎ 21・3029

国民健康保険

葬祭費の支給申請

国民健康保険の被保険者が亡くなった場合、申請により、葬祭を行った方に葬祭費3万

円を支給します。

葬祭を行った日から2年を経過すると支給できなくなり、申請がお済みでない方は、国保年金課（☎21・3145）または各支所で手続きしてください。

国民年金保険料

2年前納制度の開始

4月から、2年分の保険料を口座振替で前納できるようになります。2年前納した場合、保険料が1万4千円程度割引されます。

申込期限 毎年2月末

お問合せ 函館年金事務所

☎ 56・1165

後期高齢者医療制度

医療費通知は希望者へ送付

後期高齢者医療制度の医療費通知は年2回（3・9月）希望者に送付しています。

お申込み 国保年金課

☎ 21・3184

旧市宮谷地頭温泉の回数券

使用、払い戻しは3月31日（月）が期限です。詳しくは企業局のHPをご覧ください。

お問合せ 企業局温泉課

☎ 27・0581

児童扶養手当の支給申請

親が離婚・死亡・重い障がい等の状態にある児童を監護する父・母・養育者に、児童扶養手当を申請により支給します。

支給要件や申請方法は子育て支援課（☎21・3267）にお問合せください。

4月1日から新たにし尿 収集が申込み制となる区域

収集までに1週間以上の余裕をもってお申込みください。手数料は収集した量に依りて料金を負担する従量制料金（翌月請求）となります。新たに申込み制となる区域 石崎町・白石町の一部

※ 下水道未整備区域を除く。

お問合せ 清掃事業課

☎ 51・9066

し尿処理手数料除外認定の 申請（随時受付）

定期巡回収集世帯で、入院、進学等の理由により1カ月以上不在となる場合、手数料除外認定を受けられます。

※ 申請月から手数料がかか

らなくなります。確定済の月分にさかのぼっての申請はできません。年度ごと

に申請手続きが必要です。

お問合せ 清掃事業課

☎ 51・3029

手話通訳者・要約筆記者を 派遣します

聴覚などに障がいのある方の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

お問合せ 障がい保健福祉課

☎ 21・3263、障害者生活支援センターばすてる ☎ 34・2611

「電話お願い手帳」の配布

聴覚などに障がいのある方が外出先などで使用する「電話お願い手帳」とファクス送信用紙の「ふれあい速達便」を配布しています。

お問合せ 障がい保健福祉課

☎ 21・3263
☎ 27・2770

函館市ANS-INメール

消防出動などの安心安全情報や緊急市政情報を電子メールで配信しています。配信した情報はツイッターからも利用できます。登録方法は広報広聴課（☎21・3630）へお問合せください。

〈広告〉



文房具に
ダイビング
キャッチ!!

1年に1個しか売れない商品でも、
買う方がいらっしゃる限りおき続けます。



いつもあなたの
そばにいます。

豊富な品揃え、文具・事務用品の専門店
石田文具

本社／函館市鍛冶1丁目39番11号
小売部／北斗市七重浜2丁目45-5 TEL (0138) 49-3171 (代) FAX (0138) 49-3271
営業時間／午前8時半～午後9時迄 日・祝 午前9時～午後9時迄 (年中無休)